

平成 20 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 20 年 9 月 9 日（火曜日）

平成 20 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 20 年 9 月 9 日 (火曜日) 午前 10 時 01 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 2 号 (第 2 定) 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正について
- 日程第 4 所管事項に関する委員会報告
- 調査第 3 号 地球温暖化防止対策について
都市事例調査
- 調査第 4 号 開放型病床について
- 調査第 2 号 農村観光都市の形成について
都市事例調査
- 日程第 5 議会改革特別委員会報告
- 日程第 6 監査委員報告 (例月出納検査結果報告 平成 19 年度 5 月分、平成 20 年度 5 月 ~ 7 月分)
- 日程第 7 議案第 14 号 富良野市公平委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1 号 平成 19 年度健全化判断比率について
報告第 2 号 平成 19 年度資金不足比率について
- 日程第 9 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
- 日程第 10 議案第 12 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
- 日程第 11 認定第 1 号 平成 19 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 19 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 19 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 19 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 19 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 19 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 19 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成 19 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
認定第 9 号 平成 19 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 12 議案第 1 号 ~ 第 11 号、第 13 号 (提案説明)

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐 々 木 優 君		2 番	宮 田 均 君

3番 広瀬 寛人君
 5番 千葉 健一君
 7番 横山 久仁雄君
 9番 穴戸 義美君
 11番 覚 幸伸夫君
 13番 東海 林孝司君
 15番 菊地 敏紀君

4番 大栗 民江君
 6番 今 利一君
 8番 岡本 俊君
 10番 大橋 秀行君
 12番 天日 公子君
 14番 岡野 孝則君
 16番 東海 林剛君

欠席議員（0名）

説明員

市長 能登 芳昭君
 総務部長 細川 一美君
 経済部長 石田 博君
 看護専門学校長 登尾 公子君
 総務課長 松本 博明君
 企画振興課長 鎌田 忠男君
 教育委員会教育長 宇佐見 正光君
 農業委員会会長 藤野 昭治君
 監査委員 松浦 惺君
 公平委員会委員長 島 強君
 選挙管理委員会委員長 藤田 稔君

副市長 石井 隆君
 保健福祉部長 高野 知一君
 建設水道部長 岩鼻 勉君
 保健福祉部参事監 中田 芳治君
 財政課長 清水 康博君
 教育委員会委員長 児島 応龍君
 教育委員会教育部長 杉浦 重信君
 農業委員会事務局長 大西 克男君
 監査委員事務局長 中村 勇君
 公平委員会事務局長 中村 勇君
 選挙管理委員会事務局長 古東 英彦君

事務局出席職員

事務局 長 藤原 良一君
 書記 日向 稔君
 書記 渡辺 希美君

書記 鷓飼 祐治君
 書記 大津 諭君

午前 10 時 01 分 開会
(出席議員数 18 名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより本日をもって招集されました、平成 20 年第 3 回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) 直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第 1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第 119 条の規定により、

大 栗 民 江 君
東 海 林 孝 司 君
千 葉 健 一 君
天 日 公 子 君
今 利 一 君
覚 幸 伸 夫 君
横 山 久 仁 雄 君
大 橋 秀 行 君

以上 8 名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

大 栗 民 江 君
東 海 林 孝 司 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長藤原良一君。

事務局長(藤原良一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第 1 号から議案第 14 号、認定第 1 号から認定第 9 号及び報告第 1 号から報告第 5 号、以上 28 件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

このうち、調査終了いたしました事件につきましては、

報告書として配付のとおりでございます。

次に、市長、教育長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議長の報告でございますが、閉会中の主な公務につきましても、議長報告といたしまして、本日配付のとおりでございます。

朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第 2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員長より報告を願います。

議会運営委員長岡本俊君。

議会運営委員長(岡本俊君) -登壇-

議会運営委員会より、9 月 2 日に告示されました平成 20 年第 3 回定例会が、本日開催されるに当たりまして、9 月 5 日に議会運営委員会を開催し、審議いたしました結果について御報告申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は 40 件でございます。うち、議会側提出事件数は、事件は 12 件で、その内訳は付託審査案件 1 件、事務調査報告 3 件、都市事例調査報告 2 件、特別委員会報告 1 件、月例出納検査結果報告 4 件、富良野市広域連合議会議員の選挙でございます。

市長よりの提出事件は 28 件で、その内訳は予算 5 件、条例 6 件、決算 9 件、人事 1 件、報告 5 件、その他 2 件でございます。

事件外といたしまして、市長、教育長の行政報告及び議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議 1 日目の本日は、会期の決定後、市長、教育長の行政報告を受け、次に平成 20 年第 2 回定例会で総務文教委員会に付託の議案第 2 号の審議を願い、次に、所管事項に関する委員会報告、都市事例調査報告、特別委員会報告、監査委員報告を受けます。

次に、議案第 14 号の審議を願い、次に、報告第 1 号から報告第 5 号の報告を受け、次に、議案 12 号の審議を願います。

次に、認定第 1 号から認定第 9 号、平成 19 年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議員 16 名による決算特別審査委員会を本日設置し、閉会中

に審議を願うことで申し合わせしております。

次に、議案第1号から議案第11号及び議案第13号の提案説明を受け、第1日目の日程を終了いたします。

9月10日、11日、12日は議案調査のため、9月13日、14日、15日は休日のため、それぞれ休会いたします。

本会議2日目、9月16日、第3日目、17日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月18日、19日、22日は、議案調査のため、9月20日、21日、23日は休日のため、それぞれ休会いたします。

本会議第4日目、9月24日は、富良野広域連合議会議員の選挙を行い、次に、議案第1号から議案第11号及び議案第13号の審議を願いますが、そのうち、議案第6号、富良野市農業及び農村基本条例の制定につきましては、経済建設委員会に付託し、閉会中の審議を願うことで申し合わせをしております。

最後に、追加議案のある場合は順次審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営につきまして申し上げます。

請願、意見案、調査等につきましては、9月16日の日程終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成20年第3回定例会の会期は、本日9月9日から9月24日までの16日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は、9月9日から9月24日までの16日間とし、うち10日から12日まで、18日から19日まで及び22日は議案調査のため、13日から15日まで、20日から21日まで及び23日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から16日間と決定いたしました。

行政報告

議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長、教育長の行政報告に関する発言を許可いたします。

初めに、市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議長のお許しを得ましたので、平成20年第3回富良野市議会定例会行政報告を申し上げます。

一つ、富良野広域連合の設立についてでございます。

富良野広域連合につきましては、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の第2回定例会におきまして、設置の議決をいただいたことから、平成20年8月11日、北海道知事に対し、関係市町村連名で、広域連合設立許可申請書を提出いたしました。

その結果、平成20年9月1日、上川支庁長から広域連合設立許可の指令が交付され、同日付けで、富良野広域連合が設立いたしました。

交付に引き続き、富良野広域連合規約に基づく、関係市町村長による広域連合長選挙が執行され、私、富良野市長能登芳昭が、最多票で当選となり、同日、富良野広域連合長に就任いたしました。

2、旧富良野市立山部第1小学校、跡地利活用についてであります。

平成20年3月をもって山部小学校に統合となり、98年の歴史に幕を閉じた旧山部第1小学校の跡地利活用につきましては、山部北星農事組合から、小学校跡地としてふさわしい活用の要望を受け、昨年10月1日に、庁内山部第1小学校跡地利活用推進本部を設置し、検討してまいりました。

結果、利活用方針として、地域の要望を踏まえた、地域教育文化などの振興を図ることを条件に、土地、建物を一括売却することとして、7月14日から31日までの間、利活用者を募集し、8月12日入札により、三井郁弥氏に決定をいたしました。

三井氏は、学校施設を、ふらのやまべ美（み）ゆーじあむとして活用する計画であり、子供たちには夢を、大人たちには癒しをテーマに、万華鏡の資料館、さらには自分のオリジナル万華鏡制作体験など、子供たちや親子を対象としたミュージアム拠点として、本市の教育、文化、観光の振興に寄与するものと期待するところであります。

3、要望運動についてであります。

地域高規格、旭川十勝道路の整備促進についてであります。

(1)旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7月14日に北海道開発局、旭川開発建設部、北海道建設部、旭川土木現業所に対し、また、7月22日には、国土交通省、財務省、6区及び管内選出衆議院議員に対し、道路予算の財源確保、既指定整備区間、富良野道路の整備促進、既指定調査区間、旭川市、美瑛町間、富良野道路の一部の整備区間への早期指定、加えて未指定区間、美瑛町、中富良野町、富良野市、占冠村の調査区間への早期指定について要望してまいりました。

(2)上川地方総合開発に関する事業の推進についてであります。

上川地方総合開発期成会副会長として、7月3日に北

海道、北海道教育庁、北海道議会、北海道開発局に対し、また、7月22日には、国土交通省、財務省、総務省、6区及び管内選出衆議院議員に対し、平成21年度上川総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

(3)中山間地域等直接支払制度の継続についてであります。

条件不利な農用地の適正管理を、集落協定のもとで実施している中山間地域等直接支払制度につきまして、富良野市集落の代表者とともに、7月22日に農林水産省に対し、平成22年度以降の事業の継続、地域の実情に合った小規模、高齢化地域への支援に向けた制度の見直し、地方財政措置の充実などについて要望してまいりました。

(4)地域センター病院への支援に対する特別交付税措置についてであります。

富良野市の特別交付税の交付決定に当たり、7月22日に総務省、6区及び管内選出衆議院議員に対し、地域センター病院である富良野協会病院への助成に係る財政需要などを考慮した特別交付税措置について要望してまいりました。

(5)富良野圏域における地域医療の確保についてであります。

富良野地区広域市町村圏振興協議会会長として、8月22日に北海道上川支庁、及び北海道に対し、富良野協会病院が富良野圏域二次保健医療圏の地域センター病院として果たしている役割の認識とあわせて、病院の経営安定に向けた診療報酬の引き上げ、自治体病院と同等の交付税助成等の措置、医師の確保など、確保と充実などについて要望してまいりました。

(6)根室本線の運行体系改善に関する要望についてであります。

滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町で構成する根室本線対策協議会会長として、8月29日に北海道旅客鉄道株式会社に対し、根室本線の運行体系の確保、臨時列車の継続、充実、地域観光資源の一層の活用などについて要請してまいりました。

以上でございます。

議長（北猛俊君）次に、教育委員会教育長宇佐見正光君。

教育委員会教育長（宇佐見正光君） -登壇-

平成20年第3回富良野市議会定例会教育行政報告を申し上げます。

富良野市立東小学校ボイラー室の重油流出についてでございます。

平成20年9月8日、午前7時10分、東小学校のボイラー室内に流出している重油を発見し、直ちに関係機関との連携による重油の流出防止の緊急対策を行いました。

原因につきましては、ボイラー室内に設置されているオイルサービスタンクの液面計のビニール管が外れたこ

とにより、重油が流れ出したことによるものでございます。

対策としては、午前7時20分、オイルサービスタンクのモーターを停止し、ボイラー室に流れ出した重油をバキュームで吸い取り、あわせて校舎の1階、2階の換気を行いました。

午前8時30分、流れ出した重油がボイラー室の排水管から校内の排水溝を通して、一部、北一号川に流出したことが確認されましたことから、河川の汚染を最小限とするために、北一号川の排水口から下流7カ所と、ベベルイ川の樋門周辺2カ所に、オイルフェンスを設置し、拡大の防止を図りました。

なお、学校内には一時重油の臭気が充満しましたが、十分換気に努めた結果、特に不調を訴える児童はなく、健康被害はございませんでした。

以上でございます。

議長（北猛俊君）以上で、市長、教育長の行政報告を終わります。

日程第3

議案第2号(第2定) 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正について

議長（北猛俊君）日日程第3、前回より継続審査の議案第2号、富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長東海林剛君。

総務文教委員長(東海林剛君) -登壇-

総務文教委員会より報告をいたします。

平成20年第2回定例会において付託となりました、議案第2号、富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正について審査の経過と結果を御報告いたします。

本件は、富良野市公の施設設置条例標準例に従い、現行条例に不足している規定などを新たに追加するとともに、富良野市使用料手数料設定基準に基づき、利用料の見直しを行うための、全部改正をしようとするものであります。

現行条例は平成12年、富良野演劇工場の新設に伴い制定されております。

平成15年9月、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理について、新たに指定管理者制度が創設されたことによる条例の一部改正を行い、平成16年7月より本市において第1号となる指定管理者による施設の管理運営が行われ、現在に至っております。

本市はこの後、平成16年12月に、富良野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例を制定し、これに該当する条例の制定、または、改正が必要になった段階で、富良野市公の施設設置条例標準例に基づき順次

見直しが行われてきております。

また市は、平成 19 年 4 月、富良野市使用料手数料設定基準により、公の施設の利用料金についても見直し改正を行ってきております。

このような流れを踏まえ、現在の演劇工場指定管理者の契約期間が平成 21 年 3 月 31 日をもって終了することから、本条例は、他の条例と条文の整合性を図るとともに、利用料金を改定するための全部改正を行い、明年 4 月 1 日以降の指定管理者の公募に向け、対応しようとするものであります。

本委員会では、担当部局に本条例の解釈と運用について説明を求め、さらに富良野演劇工場の利用実績について資料の提出と説明を求め、審査を進めてまいりました。

本件は、他の公の施設設置条例と整合性を図る必要があることから、逐条審議については、特に慎重に行ったところであります。

この結果、委員全員の意見が一致し、本条例は、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託案件の審査報告といたします。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり、可決することに決しました。

日程第 4 所管事項に関する委員会報告

議長（北猛俊君） 日程第 4、前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次委員長の報告を求めます。

初めに、調査第 3 号及び都市事例調査について、総務文教委員長東海林剛君。

総務文教委員長（東海林剛君） -登壇-

総務文教委員会より、平成 20 年第 2 回定例会において、継続調査の許可を得ました調査第 3 号、地球温暖化防止対策についての調査経過について御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市の取り組みの現状と課題の把握に努め、さらに、先進地における都市事例調査も実施し、調査を進めてまいりました。

本市では平成 13 年 4 月に、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活営む上で、必要とする良好な環境を確保することを目的として、富良野市環境基本条例が施行され、この基本理念を実現するために、富良野市環境基本計画を策定しております。

さらに、人為的に排出される温室効果ガスの排出量の削減を図る目的で、環境基本計画の個別計画として位置づけされているのが、富良野市地球温暖化防止計画であります。

地球温暖化の影響は、気候変動、農作物の収穫量の変化が地球規模で起こり、洪水の多発、干ばつ、海面上昇による国土の水没、疾病の発生などが予想され、国際的にも大きな課題となっており、8 月に行った洞爺湖サミットの主要テーマとしても取り上げられました。

本市においては、ごみの減量化、リサイクル対策への取り組みは、全国的にも高いレベルにありますが、温室効果ガスの排出は市民の日常生活や、事業活動など、あらゆる社会活動に起因することから、市民、事業者そして市がそれぞれの役割や取り組みについて理解し、日常的な対策行動に結びつく推進体制が重要であります。

都市事例調査における取り組み事例も参考としながら、さらに実効性のある対策に向け、議論を深める必要があることから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

御配慮いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、都市事例調査について御報告申し上げます。

本委員会では、平成 20 年 7 月 16 日より 18 日までの 3 日間にわたり、埼玉県坂戸市、同じく埼玉県川越市、千葉県浦安市において、地球温暖化対策を中心とした、環境行政について調査を行いました。

それぞれの調査内容を簡略に紹介いたします。

坂戸市については、ISO14001 の取得と、それを維持してきた経過について、また市民に対する環境教育の発信拠点となっている施設、環境学館いずみの取り組み、ごみの排出削減量 1 キロ当たり 5 円を基金に積み立て、環境保全事業に対する資金としている坂戸市緑と花と清流基金について、川越市は、市職員により始められた、1% 節電運動、例えばエレベーター 100 回利用のうち 1 回を階段を利用するなどの取り組みをさらにステップアップさせた 1% 節電プラス 1 運動について、川越市の環境対策の推進力となっている、かわごえ環境ネットについて、浦安市においては、ISO14001 を返上し、市独自の環境マネジメントシステムに移行した経過について、浦安市総合体育館 ESCO(エスコ)事業の取り組みについてなど、調査をいたしました。

以上、地球温暖化防止対策について視察した 3 市の取り組みについて、委員それぞれにレポートを提出してい

ただき、さらに、それをたたき台として委員会として意見の交換を行い、考察を行いました。

その視察経過、考察の詳細につきましては、記載のとおりでございますので、御一読をいただきたいと思ます。

このような視察経過を踏まえて、温暖化防止対策について、本委員会ですらに議論を深め、次期環境基本計画策定に生かせるよう、事務調査を進めてまいります。

以上、総務文教委員会からの事務調査の報告を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第3号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号については、継続調査とすることに決しました。

以上で、総務文教委員長の報告を終わります。

次に、調査第4号について、保健福祉委員長今利一君。

保健福祉委員長（今利一君） -登壇-

保健福祉委員会より、平成20年第2回定例会において、調査の許可を得ました調査第4号、開放型病床についての調査経過について御報告申し上げます。

本委員会は、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、開放型病床に対する調査を進めてきたところであります。

富良野市における開放型病床は、昨年の地域センター病院移転と同時に始まり、これまで、およそ1年間にわたり、病病、病診連携として運用が行われてきたところであります。

今後は、先進都市の事例調査を実施し、開放型病床の調査をさらに深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上、保健福祉委員会からの報告を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第4号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号については、継続調査とすることに決しました。

以上で保健福祉委員長の報告を終わります。

次に、調査第2号及び都市事例調査について、経済建設委員長菊地敏紀君。

経済建設委員長（菊地敏紀君） -登壇-

経済建設委員会より、事務調査第2号、農村観光都市の形成について、調査の経過と結果について報告をいたします。

本委員会では前回の中間報告以後、都市事例調査も合わせて行いながら、本市の農村観光都市の形成について、さらに調査を行ってきたところであります。

市政執行方針の中で、豊かな自然景観を生かし、農業と観光の融合による地域振興を目指し、都市と農村の交流を進める。

恵まれた大地で営まれる農業と美しい農村風景。

豊かな自然景観、そして、それらと連携した観光。

この三つが融合し、都市と農村の交流が促進されると考えている。

食観光、体験観光、自然観察体験、エコ観光のさらなる振興を図るため、既存の観光資源に加え、生活体験メニューを開発するとともに、情報発信や総合的な受け入れ体制を確立する。

3、また、移住定住対策については、北海道移民促進協議会を初め、関係機関団体との連携のもと、情報の発信やPR活動を進め、定住及び都市と農村の交流を進めるとしております。

委員会では、この市政執行方針をもとに、農村観光都市の形成について調査を行ってきました。

第1回定例会における代表質問の答弁の中では、さまざまな課題への対応について具体的には、新たな農業振興計画と、新たな農業計画と、観光振興計画の策定の中で農業者、観光事業者、市民の計画プロジェクトにおいて検討するというところであります。

観光振興計画は平成20年から29年については、本年5月にでき上がっているが、その計画についても参考とし、委員会の中で議論してきたところであります。

事務調査における各委員からの質疑や意見は、調査時から一貫しており、特に議論が集中した点は、農村観光都市とはどのようなもので、その意義は何なのか。

そして、そのことを目指すためには、それぞれ具体的に、何をどのようにして行わなければならないのか。

今までの富良野の観光のあり方については、従来、自然観光であり、そこに人が訪れるようになったのが始まりで、その日常の営みの中に農業があり、風景等が観光の資源となっている。

本調査をとったときの課題は、行政がどのように観光に携わっていくかであり、このことを論点に、調査を進めてきたところであります。

農業と観光の融合による地域振興を目指すために、農業計画にも具体的な事業展開が盛り込まれてくるものと推察されるが、現時点では、農業振興計画は、いや、観光振興計画は策定されたが、農業計画がまだできていないため、確証は得ていません。

いずれにしても、行政はどのようにかじ取りを行い、農業景観等のバランスを保ち、さらに、観光とのかかわりを生業とする農業者をつくり上げるためには、どうすべきなのかをより具体的な方策を立てるべきであります。

また、観光振興計画に示された指針についても、早急に具体的施策を熟考の上、広く市民に周知し、事業展開することが肝要であります。

以上、経済建設委員会の報告といたしますが、今後の事業推進に当たっては十分留意され推進されたいと願います。

続きまして、平成20年第2回定例会において、許可を得ました都市事例の結果について御報告をいたします。

7月14日から16日の3日間にわたり、秋田県横手市、山形県酒田市の観光行政について、調査をしてまいりました。

横手市では、食と農からのまちづくり。

酒田市では観光物産館、酒田夢の蔵について調査をしてまいりました。

調査結果としては、横手市の食と農からのまちづくりでは、食と農を基本に、弥生時代から守り育てられてきた稲作中心の農村文化が、受け継がれてきています。

横手市には今もなお、平地の80%が農用地という良好な環境であり、市内、1万1,982世帯が農村に携わっており、市全体の世帯数の約40%を占めています。

冬のかまくらははじめ地域に、根づく多くの祭りや生活文化のルーツは農にあります。

農を産業として位置づけ、マスコミヤ生産者への関心が高まっているこの時期を大きなチャンスととらえ、横手市の質の高い人材、環境を生かし、農を活性化することによって産業として効果を上げ、農業は最大の雇用の場であるとして、きのこの生産に取り組みをはじめ、市場に左右されるだけでなく、ここが市場を変えるという意気込みを持って行っています。

食を学び、食を楽しみ、食で潤うまちをキーワードとして、食の提供に携わる人は、食べる人の健康を目指し、市民は、食を勉強して、感謝をさらに、食の産地として社会的役割を果たすことにより、食を通して全国に元気をおすそ分けし、横手市は食で潤うまちを目指しています。

また、農協と行政のかかわりでは、行政の役割の中に

経済的に自立できる農家の育成があり、農協とバッティングしない方法で、無理に農協に背を向けることはさせないで、農協を頼らない人たちがいかに自立させるかを実施されております。

横手市では、産業経済部の中にマーケティング推進課を設置しております。おり、農家がよくなければ商業もよくなれない、農産物が売れなければ、地域も潤わないことから、行政も消費者の望む農産物、加工品の調査、マーケティングを実施し、挑戦する農家支援を行っているところであり、このことについては我々にとっては非常に参考になった一例でございます。

次に酒田市においては、酒田は古くから歴史、文化に裏打ちされた、多くの観光資源に恵まれた町であり、観光は行政が強力なリーダーシップをとり、人、物、金を投資していると思われま。

酒田市の今後の進展は多くの余地があり、可能性を感じてきました。

酒田市はバランスシート及び行政コスト計算書を発行しており、商工観光に力を注いでいることが、説明の中で、こう強く、うかがえるところでございました。

都市事例調査の詳細につきましては、お手元の報告書に記載されておりますので、御一読を願いたいと思えます。

以上、経済建設委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で経済建設委員長の報告を終わります。

以上で所管事項に関する委員会報告を終わります。

日程第5 議会改革特別委員会報告

議長（北猛俊君） 日程第5、前回より継続調査の議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長東海林剛君。

議会改革特別委員長（東海林剛君） -登壇-

本委員会は、平成19年、第2回臨時会で設置されて以来、議会改革の方向性と具体的な取り組みについて議論を重ねてまいりました。

地方議会は住民を代表する機関であり、議案の可否など意思決定機能を有し、さらに執行機関を監視するとともに、提言をする機関としての役割など、求められる責任は大変大きいものがあります。

このような議会の役割を再認識し、執行機関と議会、住民と議会との関係のあるべき姿を明確にしていく必要があります。

議会改革は執行機関と議会、議会と住民との間の関係の改革でもあります。

本委員会では、まず住民参加を進める出発点として、議会情報の積極的な発信を行い、議会への市民の関心を高める取り組みが必要と判断をいたしました。

議会情報の提供と開示に関する取り組みとして具体化されたものとして、議会開催の告知ポスターの掲示、議会独自のホームページの開設、ラジオによる代表質問の試験放送の実施、議会広報の読みやすい紙面づくりなどが挙げられます。

今後の課題として議論を深めていかなければならない事項として、1つ反問権について、2、資質向上に向けた議員研修の充実について、3、意思決定機関としての説明責任の場としての議会報告会についての検討、4、ラジオの活用の具体化などがあり、さらに委員会の議論経過では、議員同士での政策討論の必要性を唱える意見もありました。

反問権については、まず申し合わせ事項に明文化されております、一般質問中に理事者は、議長の許可を受け、質問者に質問の本旨を、確認することはできるという条項を、最大限生かしながら答弁を行うことをすね、議会運営委員会の場においても、確認をしたところであり、執行者側にも、その旨お伝えをしたところであります。

反問権につきましては、本定例会の経過を踏まえて判断をまいります。

議会改革は尽きることのないテーマであり今後も議会のあるべき姿について議論を重ね、できることから改革を進めてまいります。

いずれにしても、議員全員の皆様方の御協力がなければ、前へ進んでまいりません。

御協力を今後とも、絶大な御協力をよろしくお願いを申し上げ、以上中間報告とさせていただきます。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですのでお諮りをいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することであります。

これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件については継続調査とすることに決しました。

以上で議会改革特別委員長の報告を終わります。

日程第6 監査委員報告

議長（北猛俊君） 日程第6、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成19年度5月分1件、平成20年度5月分から7月分の3件であります。

本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、本報告を終わります。

日程第7

議案第14号 富良野市公平委員の選任について

議長（北猛俊君） 日程第7、議案第14号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第14号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の島強氏は、平成20年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き島強氏に富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、島強氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りをいたします。

本件選任について同意することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、選任に同意することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8

報告第 1 号 平成 19 年度健全化判断比率について
報告第 2 号 平成 19 年度資金不足比率について

議長(北猛俊君) 日程第 8、報告第 1 号から報告第 2 号まで、以上 2 件を一括して議題といたします。

本件 2 件につき、順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

報告第 1 号、平成 19 年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成 19 年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成 19 年法律第 94 号、第 3 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付いたしまして御報告申し上げます。

報告第 2 号、平成 19 年度資金不足比率について御報告を申し上げます。

平成 19 年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成 19 年法律第 94 号、第 22 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付いたしまして御報告申し上げます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 本件 2 件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件 2 件の報告を終わります。

日程第 9

報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

議長(北猛俊君) 日程第 9、報告第 3 号から報告第 5 号まで、以上 3 件を一括して議題といたします。

本件 3 件につき順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

報告第 3 号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社富良野市振興公社の平成 19 年度の事業並びに決算状況、及び平成 20 年度の事業計画につきまして、

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により御報告を申し上げます。

次に、報告第 4 号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の平成 19 年度の事業並びに決算状況、及び平成 20 年度の事業計画につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により御報告を申し上げます。

次に、報告第 5 号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成 19 年度の事業並びに決算状況、及び平成 20 年度の事業計画につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により御報告を申し上げます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 本件 3 件について御発言ございませんか。

8 番岡本俊君。

8 番(岡本俊君) 報告第 3 号のですね、富良野振興公社の経営状況ということで、資料が提出されております。

中に、原油高騰だとかいろいろな設備投資含めて、更新含めてですね、トータルとして 1,176 万 9,000 円の損失という報告があります。

これら含めて、富良野市としてですね、どのようなお考えでられるのか。まず、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

それともう 1 点ですが、貸借対照表における中で別途積立金ということで 1 億 4,000 万ほどございます。

これのですね、市として適正な基準の範囲はどのくらいでられるのかということでございます。

簡単に言えば、僕の理解では、赤字の補てんはここから出てるんでないかなと理解はしているわけですが、この辺の積立金のですね、運転資金も短期的な運転資金も必要だというふうに思いますが、ある部分では積立金の適正な範囲って言うのかな、経営状況からいくと仮に 1 億が下回らないように努力するとか、いろんなことが考えられるというふうに思いますが、例えばですよ、その辺についての基本的な考え方についてお伺いいたします。

以上です。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

総務部長(細川一美君) 岡本議員の御質問にお答えいたします。富良野振興公社の経営状況ということで、お手元の資料等にもございますように要因としまして、特にハイランドふらの等につきましては、宴会客あるいは宿泊客と、こういった関係で売り上げが減少している、

また設備投資、さらには設備に対する更新、修繕、また燃料高騰ということで、大きく損失が生じてございます。

ワインハウス等につきましても同様に、観光集中期におきましての、大幅な観光客の減少ということが大きな要因というふうになってございます。

こういう中からですね、両施設とも共通されることは、やはり富良野の観光とあわせながら、旭山動物園等ほかの観光への流動というものが、大きく観光客としての客体の嗜好の変化、こういったものが大きくあらわれているのかなというふうにとらえてございますし、もう1点は、やはり観光のバス等におきましても通過型ということから、昼食等が富良野市以外でということが大きくあるのではないかというふうに思っております。

それぞれワインハウス、ハイランド等においては、今申しましたような大きな要因というふうに考えてございますけれども、市といたしましては、あくまでもそれぞれのワインハウス並びにハイランドふらの等を含めましてですね、経営の部分での効率的運営がされているかというふうに判断はしてございますけれども、先ほど前段で申しましたような、営業におけるいろんな状況というものが、難しいものとして出てきているのかなというふうに思っておりますけれども、振興公社といたしまして、これらにかかわる部分として、やはり新たな業務の運営としての見直し等、こういった改善をする中におきまして、振興公社としての運営が確立されていくのかというふうに考えてございます。

もう1点、収支の部分で貸借対照表で、その他利益剰金が約1億円という状況でございます。

これに対して市としてどのような判断がされているかということでございますけれども、いわゆる公社として今まで内部的に積み立てをしておられた剰余金等、これらの中から利益剰金がうまれているものとして私どもも判断してございます。

そういう状況でございますけれども、これらの判断がどの程度かという部分については、会社としての形態の中から、うまれてくる一つの利益というふうにとらえさせていただいているという考え方で、市として、このベースが状況的にどうかという部分については、現在のところ、こういった振興公社としての一つの利益剰余金としての、判断がされてるものというふうに私どもはとらえているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

8 番岡本俊君。

8 番（岡本俊君） 結果としての報告ですが、あれなんですけれども、やはり多くの市民の皆さん含めてですね、こういう部分をどう改善していくのかと、その方向性が、やはり大きく気がかり、むしろ富良野市のですね、この

施設2施設、ワインハウス、ハイランドふらのというのは観光拠点の一つでもあるわけですね。

やはりその施設含めて、基本的には観光施設といえど富良野市民の皆さんの持ち物ですから、やはり富良野市の市民の利用をどうふやすかだとか、そういうようなことがですね、やはり方向性として出さなければいけないんでないかというふうに思われますが、報告としての議論ですが、そういうような利用促進、業務の改善とかっていうことじゃなくて、むしろそれが必要ですが、むしろ利用の拡大ということをですね、どのように、これら含めて、決算含めて、どのように拡大しようとしているのか、その辺も改めてお伺いしたいというふうに思います。

それでなければ、やはり基本的には、やはり市民の施設ですから、その辺のことについて、いま部長のお話しの中ではなかったんですが、業務の効率というお話がありましたけれども、それ以外に利用拡大について、どのように考えておられるのか、その点もお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

総務部長（細川一美君） 再質問にお答えいたします。

新たに改善に向けた取り組みという部分の御質問かというふう存じます。

ワインハウス等におきましては、地元食材を生かしたメニューということで、こういったものを平成20年度から、やはりそういった季節感を味あわせる。

こういったことに大きく取り組みを行っているというふうにも伺っておりますし、特に営業活動におきましても、インターネットとか、あるいは観光情報誌、こういったものを一つの宣伝媒体にする、また、さらには地元住民に対してですね、閑散期に対するワインハウスのプランをきちんと企画をしながら、市民の利用を図っていくと、そういうような考え方をひとつもっておられると、お聞きしてございますし、もう1点、ハイランドふらの等につきましても、やはり宿泊客の客室等の整備、非常に年数もたっておりますのでこういった面等についての客室の改善をどのようにするかと、いろんな資金的なものがございまして、そういったものについても、今後の一つの考える必要性があるのかというふうにとらえてございますし、食堂等につきましても、メニューについても、ある面でも、やはり一元的な従来と大きく変わってないのかなという点も、これはあろうかと思っておりますので、やはりワインハウスと同様に、地元食材を大きく提供するなり、あるいは従来のサービスをよりアップする提供、こういったことですね含めまして、市民を中心とし、さらには観光客、こういった宣伝、情報の媒体を使いながら、営業を促進していく必要性があるというふうに私どもの方としてはとらえているところ

ございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか御発言ございませんか。
2 番宮田均君。

2 番（宮田均君） 一つ、ふらの農産公社の関係でお伺いいたしますが、ふらの農産公社、昨年からチーズ工房が、自費の中で建ちましたが、簡単にお聞きしますが、固定資産税は、市の方に建物関係は払って自費で建てたんですが、あれは固定資産税は市の方に入っているのかどうかをお聞きいたします。

ピッツァ工房です。ごめんなさい。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 16 分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩前の宮田均君の質問に御答弁願います。

経済部長石田博君。

経済部長（石田博君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

チーズ工房のピッツァ工房が建設されました建物につきましては、固定資産税がかかっております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件 3 件の報告を終わります。

日程第 10

議案第 12 号 富良野市表彰条例に基づく表彰
について

議長（北猛俊君） 日程第 10、議案第 12 号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第 12 号、富良野市、表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る 11 月 3 日文化の日に、4 名の方々を表彰いたしたく、議会の同意を求めますのでございます。

まず、条例第 3 条第 1 号、自治の振興発展に功績顕著

な方は、富良野市農業委員を長年にわたり務められました、杉野信幸氏でございます。

次に、条例第 3 条第 2 号、産業経済の振興発展に功績顕著な方といたしまして、富良野農業協同組合副組合長理事を長年にわたり、務められました、東海林敏昭氏でございます。

次に、条例第 3 条第 3 号、保健、医療、福祉、環境の向上に功績顕著な方といたしまして、保護司を長年にわたり務められております、玉手洋子氏でございます。

次に、条例第 3 条第 4 号、教育、文化、体育、科学技術の振興に功績顕著な方といたしまして、富良野市体育指導員を長年にわたり、務められました、難波英昭氏でございます。

以上 4 名の方々は、それぞれ各分野におきまして、活躍され、大きな足跡を残されており、その功績に対して表彰しようとするものでございます。

条例及び規則該当条項、年齢、功績の概要等、詳細につきましては、議案第 2 号関係資料として配付してございますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と、御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

ただいま提案理由の説明の中で、「議案第 12 号」を「第 2 号」というふうに御説明申し上げましたので、おわびして訂正いたします。

議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ以上で議案第 12 号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、お諮りのとおり表彰に同意することに決しました。

日程第 11

認定第 1 号 平成 19 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成 19 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 平成 19 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成 19 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成 19 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 平成 19 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 平成 19 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 平成 19 年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第 9 号 平成 19 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

議長（北猛俊君） 日程第 11、認定第 1 号より認定第 9 号を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

認定第 1 号、平成 19 年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号、平成 19 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号、平成 19 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号、平成 19 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号、平成 19 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号、平成 19 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、及び認定第 7 号、平成 19 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 19 年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付いたしまして、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

認定第 8 号、平成 19 年度富良野市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、平成 19 年度富良野市水道事業会計決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には、監査委員の意見書並びに附属書類を添付いたしまして、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

認定第 9 号、平成 19 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、

平成 19 年度富良野市ワイン事業会計決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には監査委員の意見書並びに附属資料を添付いたしまして、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件 9 件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託、閉会中継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認め、よって本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました、特別委員会委員につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、佐々木優君、宮田均君、広瀬寛人君、大栗民江君、千葉健一君、今利一君、岡本俊君、宍戸義美君、大橋秀行君、覚幸伸夫君、天日公子君、東海林孝司君、岡野孝則君、菊地敏紀君、東海林剛君、日里雅至君、以上 16 名の諸君を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってただいま、お諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第 12

議案第 1 号～第 11 号、第 13 号(提案説明)

議長（北猛俊君） 日程第 12、議案第 1 号から議案第 11 号まで、及び議案第 13 号、以上 12 件を一括して議題といたします。

順次提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第 1 号、平成 20 年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 6,805 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 107 億 159 万 8,000 円にしようとするものと、債務負担行為の補正で 3 件の変更でございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

す。

16 ページから 19 ページ中段でございます。

一款議会費は、議長、副議長、議員期末手当、職員の産休代替による臨時事務員賃金で、129 万 4,000 円の追加でございます。

二款総務費は、一般事務費の普通旅費、交通安全対策事業費の東雲通交差点改良工事費、小中学校ほか公共施設の ADSL 通信回線整備のための器具購入費、制度改正等に伴う住民情報システム修正委託料、西脇市との友好都市提携 30 周年記念式典への市民ツアーにかかる、自動車借り上げ料の追加から、交通対策事業費の防護柵設置工事費の工事完了に伴う、執行残による減額を差し引きいたしましたして、636 万 2,000 円の追加でございます。

三款民生費は、1 項社会福祉費で、福祉燃料助成金、老人保健特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金、平成 19 年度分の自立支援給付費、国庫負担金及び道支出金精算返還金自立支援医療費支給事業費の更生医療費、2 項児童福祉費で、麻町児童センターのストープ購入のための器具購入費、保育士の産休代替による臨時保育士賃金の追加から、社会福祉費の福祉のまちづくり事業委託料の減額を差し引きいたしましたして、5,545 万 9,000 円の追加でございます。

19 ページ下段でございます。

四款衛生費は、看護専門学校の臨時事務員賃金、看護実習用テレビ購入のための器具購入費の追加から、実習病院等実習指導者養成費補助金の減額を差し引きいたしましたして、2 万 1,000 円の減額でございます。

20 ページから 23 ページでございます。

六款農林業費は、農業委員会活動経費の臨時事務員賃金、一般事務費の普通旅費、産業研修センター管理運営経費の燃料及び光熱水費、受信料で、96 万 9,000 円の追加でございます。

八款土木費は、市道 5 区 4 線の道路敷地確定のための用地確定測量委託料、村雨橋補修工事費、中央橋補修工事費、河川環境整備委託料、土地区画整理事業審議会運営費の委員報酬、土地区画整理事業費の普通旅費で、363 万 9,000 円の追加でございます。

十款教育費は、文化祭事業費の文具・消耗機材及び印刷代、菊花等の運搬委託料、図書館運営管理事業費の職員の病休代替に伴う臨時事務員賃金で、34 万 9,000 円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして 10 ページ 11 ページでございます。

一款市税は、個人市民税の現年課税分で、400 万 1,000 円の追加でございます。

十一款地方交付税は、普通交付税で、交付額の決定に伴い、3,067 万 3,000 円の減額でございます。

十四款使用料及び手数料は、学童保育センター利用料、

産業研修センター使用料で、413 万 3,000 円の追加でございます。

十五款国庫支出金は、国庫負担金の自立支援医療費負担金で、350 万円の追加でございます。

12 ページから 15 ページでございます。

十六款道支出金は、道負担金の自立支援医療費負担金、道補助金の河川環境整備特別対策事業補助金で、181 万 1,000 円の追加でございます。

十九款繰入金は、財政調整基金繰入金、介護保険特別会計繰入金で、3,884 万 6,000 円の追加でございます。

二十款繰越金は、前年度からの繰越金で、4,612 万円の追加でございます。

二十一款諸収入は、産業研修センター管理棟運営負担金で 31 万 3,000 円の追加でございます。

戻りまして 4 ページから 5 ページでございます。

第 2 条、債務負担行為の補正につきましては、第 2 表のとおり、平成 19 年度に設定いたしました平成 20 年度から平成 24 年度までの期間における、金満緑地公園パークゴルフ場指定管理料の限度額を、1,600 万円から 1,626 万円に、山部自然公園太陽の里パークゴルフ場指定管理料の限度額を、882 万 5,000 円から 902 万 5,000 円に、東山公園パークゴルフ場指定管理料を、944 万 2,000 円から 974 万 2,000 円にそれぞれ変更しようとするものでございます。

以上、平成 20 年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第 2 号、平成 20 年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第 1 号は、歳入歳出、それぞれ 4,638 万 6,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 15 億 7,828 万 6,000 円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

10 ページ 11 ページでございます。

四款地域支援事業費は、介護給付等費用適正化事業システム導入に伴う器具購入費で、136 万 5,000 円の追加でございます。

六款諸支出金は、平成 19 年度の介護給付費国庫負担金等の精査に伴う償還金、平成 19 年度の介護給付費事務経費等の確定に伴う会計間の精算に伴う一般会計繰出金で、2,074 万 6,000 円の追加でございます。

八款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で、2,427 万 5,000 円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして 6 ページから 9 ページでございます。

三款国庫支出金は、地域支援事業交付金で、55 万 2,000

円の追加でございます。

四款支払基金交付金は、平成19年度の介護給付費交付金、平成19年度の地域支援事業交付金、それぞれの精算による追加で、合わせて705万円の追加でございます。

五款道支出金は、地域支援事業交付金で27万6,000円の追加でございます。

六款繰入金は、地域支援事業に対する一般会計からの繰入金で、27万6,000円の追加でございます。

七款繰越金は、前年度からの繰越金で3,823万2,000円の追加でございます。

以上、平成20年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、平成20年度富良野市老人保健特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました、富良野市老人保健特別会計補正予算第1号は、歳入歳出、それぞれ2,243万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を3億2,573万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページの下段でございます。

四款諸支出金は、平成19年度の老人医療費の精算によるもので、老人医療費支払基金交付金返還金、老人医療給付費国庫負担金返還金、及び老人医療給付費道費負担金返還金で、2,243万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページ上段でございます。

四款繰入金は、一般会計繰入金で2,243万8,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、平成20年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出、それぞれ20万円を追加し、歳入歳出の総額を2,160万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページでございます。

四款施設整備費は、せり場屋根の修繕に伴う施設修繕料で、20万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページ上段でございます。

三款繰越金は、前年度からの繰越金で、20万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第5号、富良野市簡易水道事業特別会計補正予算

について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出、それぞれ290万円を追加し、歳入歳出の総額を1億6,950万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページでございます。

一款簡易水道費は、学田地区簡易水道の配水流量計が、2度の落雷により損傷を受け、緊急に取替えが必要になったことに伴う施設修繕料で、290万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページ上段でございます。

四款繰越金は、前年度からの繰越金で、290万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第6号、富良野市農業及び農村基本条例の制定について御説明を申し上げます。

富良野市の農業を取り巻く情勢は、農業の担い手の減少や高齢化、食の安全、安心に対する消費者の関心の高まり、新たな食料、農業、農村基本計画に基づく農政改革、WTO、EPA交渉の進展、世界の食料供給の不安定化、原油価格高騰など、急激かつ大きく変化しているところでございます。

これまで、富良野市農業振興条例に基づき、農政の推進を行ってきたところでございますが、かつてない厳しい情勢の中、将来にわたって良質な食料を安定供給できる農業構造の構築を行い、農村の維持を行っていかねばなりません。

このことから農業にかかわる者の責務、役割を明確にした上で、関係者が一丸となって課題に的確かつ集中的に対応していくため、本条例を制定しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明を申し上げます。

条例は4章、20条からとなっております。

まず第1章は総則で、第1条から第8条までの8条からなり、目的、定義、基本理念及び関係者の責務と役割について規定するものでございます。

次に、第2章は基本的施策で、第9条から第13条までの5条からなり、基本計画、施策についての基本的な事項及び基本的施策について規定するものでございます。

次に、第3章は審議会の設置で、第14条から第9条までの6条からなり、富良野市農政審議会の設置について規定するものでございます。

次に、第4章は委任で、第20条の1条で、施行に関する規則への委任規定でございます。

附則につきましては条例の施行日を公布の日からと規定するもの、現在の富良野市農業振興条例及び富良野市農政審議会条例の廃止をしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第7号、富良野市情報公開条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、情報公開制度の拡充を図るため、電磁的記録を含めて、情報公開の対象とするよう改正しようとするものでございます。

以下、その内容について条を追って御説明申し上げます。

用語の定義に関する第2条第1号の改正につきましては、現在公文書として対象となっていない電磁的記録を、公文書の範囲として加える改正でございます。

公文書の公開の実施に関する第8条の改正につきましては、電磁的記録についても写しの交付が行えるようにするため、写しの交付は行わないと規定している第3項の規定を削除しようとするものでございます。

情報公開、個人情報保護審査会に関する第13条第2項の改正につきましては、文言の整理を行うものでございます。

附則につきましては、条例の施行期日を公布の日からとするものと、条例第15条に定める公文書の検索資料の作成については、すべての公文書を対象にするのではなく、電磁的記録に関しては電子的な文書管理システムが導入されるまでの当分の間、検索資料作成を免除できるよう規定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第8号、富良野市議会議員の報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成20年6月18日に公布、9月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律、平成20年法律第69号において、議員に対する報酬の名称を議員報酬に改めるとされたことに伴い、題名と本則別表にある報酬という名称を、議員報酬に改めようとするものでございます。

附則につきましては、条例の施行日を公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第9号、富良野市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、北海道医療給付事業の制度改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容は、医療費の助成対象に、新たに小学生の入院及び指定訪問看護に係る医療費を追加しようとするものでございます。

受給対象を小学生に拡大したことにより、乳幼児を乳幼児等と改正し、条例の名称も富良野市乳幼児等医療費

の助成に関する条例に改正しようとするものでございます。

附則につきましては、条例の施行日を道の制度改正に合わせ、10月1日にしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第10号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、北海道医療給付事業の制度改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

第2条の改正につきましては、精神障害者のうち、精神障害者保健福祉手帳一級に該当する者を助成の対象として追加するための改正でございます。

第3条の改正につきましては、第2条の改正により助成の対象者として追加した精神障害者に対するもののうち、入院に係るものについては助成の対象から除くこととするため、規定しようとするものでございます。

附則は、条例の施行日を道の制度改正に合わせ、10月1日にしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第11号、富良野市公園条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、金満緑地公園、山部自然公園太陽の里、東山公園のパークゴルフ場における利用者区分、利用期間、休園日の3点を改正しようとするものであります。

1点目は、利用者区分についてであります。パークゴルフ場3施設の利用区分にあります市内に住所を有する者を、圏域内に住所を有する者、市外に住所を有する者を、圏域外に住所を有する者に改めるものでございます。

このことにより、上富良野町から占冠村までの富良野圏域住民が同一料金で利用できることとなり、施設の利用促進、圏域住民の利便性、サービス向上を図り、富良野広域圏のスポーツ振興に寄与しようとするものでございます。

なお、富良野圏域住民の同一料金化は、富良野地区の他町村では既に改正され、実施されているところでございます。

2点目は、利用期間についてでございます。

金満緑地公園、山部自然公園太陽の里が5月15日から10月31日、東山公園パークゴルフ場が5月1日から10月31日でありますが、3施設とも5月1日から10月31日までに統一しようとするものでございます。

3点目は、休園日についてでございます。3施設とも週2日を休園日としておりますが、現在実施している週1日に改正し、市民サービス向上に寄与しようとするものでございます。

なお、この改正に伴う市民の利用料金の変更はなく、

新たに負担を求めるものではございません。

また圏域住民として利用されることによる利用料金の減収額につきましては、市が指定管理者に対して応分の負担を行ってまいります。

改正条例の施行につきましては、平成21年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第13号、北海道市町村備荒資金組合理約の変更について、御説明を申し上げます。

本件は、同規約において現在災害による減収補てんや、災害復旧事業等の支出に充てる場合に限られている北海道市町村備荒資金組合普通納付金等の支消の要件に加え、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第2条第6号に規定する財政再生基準以上となるおそれがある組合市町村について一定の要件のもと、普通納付金等の返還の特例を認めることができるよう、規約の一部変更を行おうとするものでございます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村備荒資金組合から関係地方公共団体であります、本市に協議を求められたものでございます。

同規約の変更にあたりましては地方自治法第290条の規定により、全関係地方公共団体の議会議決が必要となることから、今般、議決を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

御訂正を願います。

議案第6号、富良野市農業及び農村基本条例の制定についての中の第3章の部分でですね、「第3章は第14条から第19条となり」というところを、「第14条から第9条」というふうに説明をいたしましたので、「19条」に御訂正を願いたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長（北猛俊君） 以上で、提案説明を終わります。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

10日から12日までは議案調査のため、13日から15日までは休日のため、それぞれ休会であります。

16日の議事日程は、当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時48分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 20 年 9 月 9 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 東 海 林 孝 司